

期日	班	資料番号
11/24	3	3

平成30年度 香取市市民事業仕分け

事業名	水郷佐原あやめパーク管理運営事業
担当部課	生活経済部商工観光課

香 取 市

事業シート（概要説明書）

予算事業名		管理費（観光事業特別会計）						事業開始年度		昭和44年			
上位施策事業名		観光						担当局・部名		生活経済部			
根拠法令等		水郷佐原あやめパークの設置及び管理に関する条例						担当課・係名		商工観光課・園管理物産班			
事務区分		■自治事務 □法定受託事務						作成責任者		椎名 竜也			
実施の背景		水郷地帯の時代とともに失われつつある水郷景観を保存するため、水郷筑波国定公園の水と緑を生かした観光施設として開園され佐原地域の活性化に貢献してきました。開園後40数年が経過し施設の老朽化や入園者数の低迷などが生じていた。平成23年には東日本大震災により大きな被害を受けたことから新規顧客の開拓とリピーター確保及び地域活性化に資するため再整備を行い平成29年4月あやめパークという名称でリニューアルオープンした。											
目 的 （何のために）		水と緑を生かした景観を活用し、水郷の歴史、文化及び自然環境の体験を通じて、観光振興及び地域の活性化を図るため。											
事業概要	対 象 （誰・何を対象に）	市内外の入園者						対象者数（全住民に対する割合）					
									人	(	%)		
	実施方法	■直接実施（直営）											
		□業務委託 又は □指定管理 （委託先又は指定管理者： ）											
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）											
		□貸付（貸付先： ） □その他（ ）											
事業内容 （手段、手法など）	事業内容												
	あやめパークの維持管理業務と観藤会、あやめ祭り、はす祭りをそれぞれの花の開花時期に開催し、イベントや体験教室等実施して集客を図っている。また、園内植物の育成栽培及び展示を行うほか随時美観を保つため園内外の除草作業等を定期的の実施している。												
関連事業 （同一目的事業等）													
コスト		30年度（予算）				29年度（決算）				28年度（決算）		27年度（決算）	
	事業費	事業費合計		47,143 千円		37,697 千円		43,110 千円		30,240 千円			
		事業費内訳 （平成29年度分）		・ イベント費（あやめ祭り・はす祭り・体験教室等） シャトルバス運行費1,415千円、駐車場警備委託費1,636千円、ポスター・チラシ印刷費2,166千円、広告料2,457千円、あやめ祭り窓口業務委託費4,260千円、その他2,312千円 ・ 施設維持管理費 光熱水費3,932千円、清掃業務委託費5,035千円、その他2,579千円 ・ 園内園場維持費 園場肥料・作業用消耗品費5,278千円、除草等委託費3,000千円、その他3,627千円									
		人件費	担当正職員	4.0 人	28,400 千円	5.0 人	35,500 千円	5.0 人	35,500 千円	5.0 人	35,500 千円		
			臨時職員等	18～16 人	30,185 千円	19～16 人	22,759 千円	17～11 人	17,975 千円	17～11 人	18,233 千円		
	人件費合計		4.0 人	58,585 千円	5.0 人	58,259 千円	5.0 人	53,475 千円	5.0 人	53,733 千円			
総事業費		105,728 千円		95,956 千円		96,585 千円		83,973 千円					
財源 内訳	国県支出金			千円				千円				千円	
		国県支出金の内容											
	地方債			千円				千円				千円	
	その他特財	48,574 千円		47,756 千円		35,173 千円		45,679 千円					
		その他特財の内容		入園料、敷地使用料、舟めぐり運送料等									
		一般財源	57,154 千円		48,200 千円		61,412 千円		38,294 千円				
財源合計		105,728 千円		95,956 千円		96,585 千円		83,973 千円					

事業シート（概要説明書）

予算事業名		管理費（観光事業特別会計）				事業開始年度	昭和44年
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	H29年度	H28年度	H27年度
		あやめ・はす祭りのイベント日数		日	71	60	30
		品種管理状況　ハナショウブ		種	430	430	430
		品種管理状況　ハス		種	349	349	349
					/	/	/
	単位当たりコスト		/		千円		
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	観光振興及び地域の活性化に資するため市内外から集客を図っている。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	H29年度	H28年度	H27年度
		年間入園者数		人	85,838	61,074	78,674
		来園者の市内回遊率（H30　78.6%）		%	－	－	－
					/	/	/
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		当該施設は、屋外施設であるため、天候が集客に大きく影響する。そのため、特に夏場の高温を避け、春先から初夏にかけての集客対策が来園者増加に効果的である。 そこで、まず、集客のメインである「あやめ祭り」期間の入園者の増加を目指して、ハナショウブの栽培及び展示の充実を基本に、旅行会社を含めた効果的なPR及び祭り期間中のイベントの充実に取り組む。 これを基軸とし、「あやめ祭り」前後の期間の集客が低下するため、ハナショウブ以外の展示植物を充実させ花の連続性を確保するほか、連携を含めた各種イベントの開催、体験教室等を開催し、入園者の増加を目指していく。 また、並行して、今後の運営について、利用者の満足度上げ、より多くの利用者を確保しようとする民間経営の発想の取り入れ及び管理経費の縮減を図るため、指定管理の検討を進める。					
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		近隣類似施設は、ほぼ無料施設である。 当施設については、他の施設と異なる。 園内水路でのサップ舟運行、ハナショウブ約400品種・はす約300品種の管理を行い差別化を図っている。					
特記事項							

施設シート										平成30年度		
番号	16		名称	水郷佐原あやめパーク						☒ 単独館 ☐ 複合館		
所在地			香取市扇島1837-2									
根拠条例等			水郷佐原あやめパークの設置及び管理に関する条例、									
土地情報	所有面積	74,410 m ²		地目	雑種地		所管課	商工観光課				
	借地面積	9,845 m ²		借地元	個人		作成責任者	椎名竜也				
	総面積	84,255 m ²		借地料	1,243 千円/年		財産区分	☒ 行政 ☐ 普通				
建物情報	延べ床面積	214 m ²		所有区分	☒ 自己所有 ☐ 借用		構造	木造平屋				
	建設・取得	年 月（建設・取得）		設計者	千町村建築研究所		IS値					
	補助金有無	☐ 有 ☐ 無					階数	1				
	借用元						借用金額	千円/年				
	建設・取得額	千円		取得経緯								
	地方債残高	☒ 有（残高1,589,281,000円）償還（2036年） ☐ 無										
	改修等	改修時期・内容・金額	☐ 耐震 ☐ 大規模改修 ☐ バリアフリー化 ☐ 省エネ対応									
	設置目的	水と緑を生かした景観を活用し、水郷の歴史、文化及び自然環境の体験を通じて、観光振興及び地域の活性化を図るため。										
	実施事業	観光客の誘致、観光及び地域情報の発信、植物の育成栽培及び展示、特産品の宣伝販売、自然環境の体験に関すること。										
主な利用者（複数選択可）	☐ 官公庁利用 ☒ 主催事業 ☐ 登録団体（団体数： ） ☒ 市内一般企業、団体 ☒ 市外一般企業、団体 ☒ 市民 ☒ 市外住民 ☐ その他（ ）											
利用の制限	他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼす又は、施設等損傷するおそれがあるとき											
開館日数	314 日/年 休館日 月曜日（その日が祝日に当たるときは、その翌日）											
開館時間	午前9時から午後4時30分まで											
管理体制	☒ 直接管理 ☐ 業務委託 ☐ 指定管理 ☐ 住民等の自主管理 （委託先又は指定管理者： ） （委託内容・金額・事業者選定方法： ）											
	施設の概要	名称	管理棟			名称	売店棟			名称	体験工房	
		床面積	214 m ²	部屋数	4	床面積	97 m ²	部屋数		床面積	102 m ²	部屋数
名称		倉庫・車庫棟			名称	トイレ棟1			名称	トイレ棟2		
床面積		196 m ²	部屋数		床面積	119 m ²	部屋数		床面積	43 m ²	部屋数	
名称		トイレ棟3			名称	園外トイレ			名称			
床面積		43 m ²	部屋数		床面積	48 m ²	部屋数		床面積	m ²	部屋数	
名称		休憩棟			名称	駐車場（車約500台）			名称			
床面積	200 m ²	部屋数		床面積	17,973 m ²	部屋数		床面積	m ²	部屋数		
ハード（施設維持管理）ソフト（実施事業）にかかる人員		正規職員	嘱託職員等	委託業者	指定管理者	住民等の自主管理	その他	合計				
	ハード	4.0 人	12.0 人	人	人	人	人	人				
	ソフト	3.0 人	5.0 人	人	人	人	人	人				
	合計	7.0 人	17.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人				

維持管理費			30年度（予算）	29年度（決算）	28年度（決算）	27年度（決算）			
	総支出		93,358 千円	74,000 千円	69,515 千円	58,987 千円			
	財源内訳	収入	収入合計	49,762 千円	47,194 千円	35,632 千円	45,678 千円		
			使用料・手数料	44,843 千円	42,754 千円	33,921 千円	41,931 千円		
			使用料	1,188 千円	1,004 千円	846 千円	1,089 千円		
			その他（ ）	3,731 千円	3,436 千円	865 千円	2,658 千円		
		一般財源	43,596 千円	26,806 千円	33,883 千円	13,309 千円			
	支出内訳（平成29年度分）								
	人件費：57,364千円 委託料：9,129千円 光熱水費：3,932千円 修繕料：494千円 （修繕内容：パーク内土間修繕） 土地・機器借上・原材料：3,081千円			指定管理料のうち管理委託分： 千円 減価償却費： 千円 地方債の元利償還： 千円 その他（ ） 千円					
	利用状況	各部屋別稼働率	名称	休憩棟（カフェ）		平日	%	土日祝	%
午前			%	午後	%	夜間	%	合計	100.0 %
名称					平日	%	土日祝	%	
午前			%	午後	%	夜間	%	合計	%
名称					平日	%	土日祝	%	
午前			%	午後	%	夜間	%	合計	%
名称					平日	%	土日祝	%	
午前			%	午後	%	夜間	%	合計	%
自己評価・特記事項等		通年型の施設としてリニューアルした施設ではあるが、メインはハナショウブでその時期が過ぎると依然同様に入園者が激減してしまう。通年で花による集客は厳しい状況の中、藤、あやめ、ハナショウブ時期の4月から6月下旬までの間で集客を図ることができるかが課題。							

水郷佐原あやめパーク月別入園者数及び開園日数（平成27年度～平成29年度）

入園者数

月別入園者数（人）			
年度/月	H27	H28	H29
4	1,439	—	1,357
5	13,152	3,067	8,023
6	64,083	53,307	65,261
7	再整備工事のため休園	3,934	3,846
8		766	1,028
9		再整備工事のため休園	491
10			343
11			526
12			386
1			1,331
2			948
3			2,298
計	78,674	61,074	85,838

区分	H27	H28	H29
あやめ祭り	67,111	56,037	63,310
はす祭り	—	3,850	3,635

開園日数

月別開園日数（日）			
年度/月	H27	H28	H29
4	27	—	2
5	31	4	27
6	30	30	29
7	再整備工事のため休園	31	30
8		28	27
9		再整備工事のため休園	26
10			26
11			26
12			23
1			23
2			24
3			27
計	88	93	290

区分	H27	H28	H29
あやめ祭り	30	30	23
はす祭り	—	30	30

市内有料3施設 月別入園（入館）者数

H27	あやめパーク	忠敬記念館	山車会館
4月	1,439	3,292	1,147
5月	13,152	7,703	2,303
6月	64,083	9,812	3,006
7月	再整備工事のため休園	4,742	1,929
8月		4,837	1,422
9月		6,941	2,765
10月		10,374	4,268
11月		8,523	3,629
12月		—	977
1月		4,820	1,298
2月		3,872	1,347
3月		5,923	2,398
合計	78,674	70,839	26,489

H28	あやめパーク	忠敬記念館	山車会館
4月	—	3,706	1,064
5月	3,067	8,223	2,745
6月	53,307	10,987	3,264
7月	3,934	5,284	2,231
8月	766	5,305	1,509
9月	の再た整備休工園事	6,310	2,414
10月		11,522	4,896
11月		9,977	3,408
12月		3,603	1,604
1月		5,722	1,954
2月		4,306	1,959
3月		8,001	3,408
合計	61,074	82,946	30,456

H29	あやめパーク	忠敬記念館	山車会館
4月	1,357	4,485	2,233
5月	8,023	9,366	3,102
6月	65,261	11,627	5,194
7月	3,846	5,257	2,439
8月	1,028	7,329	1,999
9月	491	7,597	3,689
10月	343	10,970	4,660
11月	526	10,336	4,084
12月	386	3,386	1,359
1月	1,331	5,173	1,677
2月	948	5,184	1,657
3月	2,298	6,667	2,460
合計	85,838	87,377	34,553

月別開園（会館）日数

H27	あやめパーク	忠敬記念館	山車会館
4月	27	26	26
5月	31	28	28
6月	30	29	29
7月	再整備工事のため休園	28	28
8月		26	26
9月		27	27
10月		28	28
11月		26	26
12月		—	24
1月		27	27
2月		24	24
3月		28	28
合計	88	297	321

H28	あやめパーク	忠敬記念館	山車会館
4月	—	26	27
5月	4	28	28
6月	30	29	29
7月	31	28	28
8月	28	26	26
9月	の再た整備休工園事	27	27
10月		27	27
11月		26	26
12月		23	23
1月		27	27
2月		24	24
3月		28	28
合計	93	319	320

H29	あやめパーク	忠敬記念館	山車会館
4月	2	26	26
5月	27	27	27
6月	29	30	30
7月	30	27	27
8月	27	28	28
9月	26	27	27
10月	26	27	27
11月	26	26	26
12月	23	24	24
1月	23	27	27
2月	24	25	25
3月	27	27	28
合計	290	321	322

ハナシヨウブやハス・藤などの花のほか、季節の植物をお楽しみください。

色彩あふれる佐原の水辺、花たちが小江戸に舞い踊る。

◆開園時間 9:00～16:30 ※入園は閉園時間の1時間前までとなります。

◆あやめ祭り開催期間中 ◆はす祭り開催期間中
8:00～18:30 7:00～15:00

◆休園日 月曜日、年末年始(12月28日～1月4日)
※観藤会、あやめ祭り、はす祭り期間中無休

◆入園料

区分	一 般				団体 (20人以上1人につき)			
	大人 15歳以上、 中学生未満	小学生 65歳以上	中学生 小学生	大人 15歳以上、 中学生未満	小学生 中学生	大人 15歳以上、 中学生未満	小学生 中学生	団体 (20人以上1人につき)
4月9月から11月まで (ひやめ祭り期間中を除く)	200円	150円	100円	200円	150円	200円	150円	70円
5月から8月まで (あやめ祭り期間中を除く)	600円	500円	300円	600円	500円	600円	500円	250円
あやめ祭り期間中	800円	700円	400円	800円	700円	800円	700円	350円
12月から翌年3月まで	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料



◆交通案内

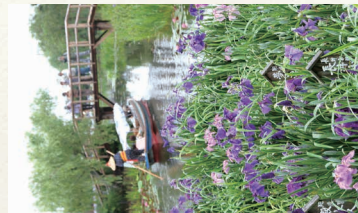
お車で越えの方

- 東関東自動車道 佐原香取 IC から約30分。
- 大栄 IC から潮来方面へ約30分。
- 圏央道神崎 IC から約25分

電車・バスでお越しの方

- JR成田線佐原駅下車、佐原駅からタクシーで15分。
- 佐原循環バス(北佐原・新島ルート)で「あやめパークバス停」下車 ※平日のみ
- 周鉄観光バス(与田浦線・潮来駅行き)で「水郷佐原あやめパーク入り口バス停」下車5分

※5月～7月はJR佐原駅からシャトルバス運行



絢爛豪華

三百年の伝統を受け継ぐ江戸祭り



水郷佐原

佐原の大祭
ユネスコ無形文化遺産
国指定重要無形民俗文化財

佐原の山車行事は、それぞれの鎮守祭礼の「つけ祭り」として行われてきた行事です。各町内が大人形などで飾りつけた豪華な山車を、佐原離子の調べにのせて、勇壮に、時には厳かに曳き廻します。

AYAME MATSUURA AYAME PARK

ayame-matsuri

あやめ祭り

hasu-matsuri

はす祭り

400品種150万本のハナシヨウブが一面を紫色の絨毯に染めあげます。また、園内水路をサッパ舟と呼ばれる小舟に乗って巡ることができ、水面を吹き抜ける爽やかな初夏の風とともに、格段の美しさを誇るハナシヨウブをお楽しみください。

300品種以上の花ハスを栽培し、品種数は日本一の規模を誇ります。2000年からの発芽した大賀ハスや、花弁の数が1000枚以上ある千弁蓮など非常に珍しい花を見ることができ、日本一のハスを是非ご覧ください。

水郷佐原あやめパーク

千葉県香取市扇島1837-2 TEL. 0478-56-0411

URL. <http://www.city.katori.lg.jp> e-mail. ayame@city.katori.lg.jp

ペット同伴で、
家族みんなで
楽しめる!

水郷佐原 あやめパーク SUIGO SAWARA AYAME PARK INFORMATION



水郷佐原あやめパークの設置及び管理に関する条例

平成28年 9 月 28日 条例第29号

(設置)

第1条 市は、水と緑を生かした景観を活用し、水郷の歴史、文化及び自然環境の体験を通じて、観光振興及び地域の活性化を図るため、水郷佐原あやめパークを設置する。

(名称及び位置等)

第2条 水郷佐原あやめパークの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
水郷佐原あやめパーク	香取市扇島1837番地 2

2 水郷佐原あやめパーク（以下「あやめパーク」という。）に次に掲げる施設を置く。

施設名称
管理棟
売店棟
体験工房棟
休憩棟
庭園、広場
水路
管理ヤード
駐車場

(事業)

第3条 あやめパークは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 観光客の誘致に関すること。
- (2) 観光及び地域情報の発信に関すること。
- (3) 植物の育成栽培及び展示に関すること。
- (4) 特産品の宣伝販売に関すること。
- (5) 文化及び自然環境の体験に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、あやめパーク設置の目的を達成するた

めに必要な事業

(職員)

第4条 あやめパークに、園長その他必要な職員を置く。

(休園日)

第5条 あやめパークの休園日は、次のとおりとする。ただし、市長は、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休園日を定めることができる。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に基づく休日にあたるときは、その翌日）

(2) 12月28日から翌年の1月4日までの日

(開園時間)

第6条 あやめパークの開園時間は、午前9時から午後4時30分までとする。ただし、市長は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(入園料)

第7条 あやめパークに入園しようとする者は、別表第1に定める額の入園料を納入しなければならない。

2 市長は、前項の規定にかかわらず、規則で定めるところにより、年間パスポート券を販売して入園料を徴収することができる。

3 市長は、特別の理由があると認めるときは、入園料を減額し、又は免除することができる。

4 既に納入された入園料は、還付しない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(施設の使用)

第8条 あやめパークの施設を使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定による許可を受けた者は、別表第2に定める額の使用料を納入しなければならない。

3 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(入園の制限)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、あやめパークへの入園を拒み、又は退場を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。
- (2) 施設、設備、展示品等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、管理に支障があると認めるとき。

(損害賠償の義務)

第10条 故意又は過失により、あやめパークの施設及び植物類を損傷し、又は滅失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、その額を減額し、又はこれを免除することができる。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(水郷佐原水生植物園の設置及び管理に関する条例の廃止)

- 2 水郷佐原水生植物園の設置及び管理に関する条例（平成18年香取市条例第159号）は、廃止する。

別表第 1（第 7 条第 1 項）

区分		4 月、9 月 から 11 月ま での入園料	5 月から 8 月までの入 園料（あや め祭り期間 中を除く。）	あやめ祭り 期間中の入 園料	12 月から翌 年 3 月まで の入園料
一般 （1 人 につ き）	大人（15 歳以上 65 歳未満。中学 生を除く。）	200 円	600 円	800 円	無料
	65 歳以上	150 円	500 円	700 円	無料
	小学生及び中学 生	100 円	300 円	400 円	無料
団体 （20 人 以上 1 人につ き）	大人（15 歳以 上。中学生を除 く。）	150 円	500 円	700 円	無料
	小学生及び中学 生	70 円	250 円	350 円	無料

別表第 2（第 8 条第 2 項）

施設	あやめ祭り期間	その他の期間
売店棟、体験工房棟	1 平方メートルにつき 1 日 160円	1 棟当たりの 1 ヶ月の売上金に100分の10を乗じて得た額とする。
休憩棟	1 棟当たりの 1 ヶ月の売上金に100分の15を乗じて得た額とする。ただし、売上金に100分の15を乗じて得た額が 5 万円未満の場合は 5 万円とする。	1 棟当たりの 1 ヶ月の売上金に100分の10を乗じて得た額とする。ただし、売上金に100分の10を乗じて得た額が 1 万円未満の場合は 1 万円とする。

備考

- 1 売上金は、消費税及び地方消費税を含む。
- 2 使用料の額の計算の結果に 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- 3 上記以外の施設の使用料については、市長が別に定める。